

令和4年6月1日 基地周辺対策特別委員会 議事録
9時56分 開会

○出席委員 (7人)

委員長 北地 範久

副委員長 児玉 朋也

委員 小中 真樹雄、中川 智之、和田 芳弘、山崎 年一、寺岡 公章

議長 賀屋 幸治

副議長 網谷 芳孝

○欠席委員 なし

○北地委員長 おはようございます。少し時間は早いんですが、定足数に達しておりますので、ただいまより会議を開きます。

なお、本日、市長は公務のために不在と聞いておりますので、よろしくお願ひいたします。

開会に当たりまして、副市長に御挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○太田副市長 おはようございます。基地周辺対策特別委員会の開催ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○北地委員長 それでは、日程にしたがって進めさせていただきます。

まずは、日程1、執行部報告事項についてを議題といたします。

執行部からの報告をお願いいたします。

課長。

○田中危機管理課長 おはようございます。

それでは、まず、お手元に配付しております資料1から資料4によりまして、基地周辺対策関係の定例の報告をいたします。

まず、資料1を御覧ください。こちらは阿多田地区における日常の航空機の騒音状況について、漁協の職員の方にお願ひをしまして、御自身や住民の方が感じたことの実情等について記載をお願いしているもので、2月から4月までの間のものとなっております。

今回は、合計で35件の記録が残されております。

この報告内容でございますが、毎月防衛省のほうに、騒音苦情の実態といたしまして情報提供をするとともに、騒音対策への配慮と訓練等の情報提供についてのお願ひをしておるところでございます。

続きまして、3ページ、資料2を御覧ください。

こちらは阿多田島漁協の屋上に防衛省が設置しております騒音自動測定器で測定した、航空機等が飛来した際の音をデシベル値で表しております。1日単位、発生時間別で集計した結果となっております、こちらも2月から4月までの内容となっております。

90デシベル以上となったところが、黄色の表示となっております。こちらを数えてみま

すと、2月中が103回、3月中が60回、4月中は60回ということで、3カ月の合計は223回となっております。

前回の委員会で御報告いたしました昨年11月から今年の1月までの3カ月合計が413回でございましたので、比較するとまず約54%に減少しているということになります。また、前年度の同期間の合計が319回でございましたので、比較しますと前年度比較で71%程度に減少ということになっております。

ちなみに、11月上旬に空母艦載機が帰還して以降、11月から翌年4月までの間というのが、騒音発生が増加する傾向にございます。令和2年11月から令和3年4月までの90デシベル以上、こちらの6カ月合計が604回ございました。令和3年11月から令和4年4月まで、こちらの6カ月合計が636回、比較しますと約105%ということで、若干増加してるといことです。これが、昨年11月から今年1月までの3カ月合計、これ前度も報告いたしましたとお著しく増加していたということに起因しております。

ちょっとページが飛びます。17ページ、今度は横長になります。こちら資料3を御覧ください。こちらは、防衛省が岩国航空基地の周辺市町25カ所に設置しております騒音測定器から計測された値を、うるささ指数に変換して集計したものでございます。全て中国四国防衛局のホームページ上に掲載されているものです。

初めの表、17ページですね、こちらが、月別平均値の掲載で、17ページから19ページまでが令和3年度分の集計となっております。

20ページ、こちらが、令和4年4月分となっております。

23ページ以降、こちらが、令和4年2月から4月までの3カ月の毎日の計測結果を示した表となっております。

大竹市の測定地点は、ナンバー7の阿多田島漁業協同組合と、ナンバー9のサントピア大竹となっております。こちらの表の月別のL d e nですね、最初のほうのページにございました、平均値を測定地点のうち居住地に該当するものを比較してみますと、阿多田島がほぼ毎月最も高い数値を示しているということが見てとれます。

また、ページ飛びまして、32ページ、資料4を御覧ください。今度は縦長のグラフとなっております。こちらが、先ほどの資料3のW値の月別平均値を折れ線グラフで表したのになっておりまして、ナンバー7の阿多田島と、ナンバー3の岩国基地の北側にございます岩国市三笠町東中学校の数値の比較をしたものとなっております。

データの見方ですが、緑色の線が、平成20年度で滑走路沖合移設前。青色の線が平成28年度で沖合移設後。黄色の線、こちらが令和元年度。ピンク色、こちらが令和3年度で、こちらは空母艦載機移転後の直近の計測値となっております。令和4年度は、まだ4月のみの表示ですので、表の左上、ペケ印のような点で示されておりますが、令和元年度の数値とほぼ同じ値を示しております。

令和3年度の特徴でございますが、4月に非常に高い値を示しまして、6月以降は前年度と比べ低下をしておりましたけれども、9月以降上昇しまして、前年度を上回り、10月には大幅に高い4月並みの値を示しまして、11月から1月にかけて、前年度以前と比べても高い値を記録したという状況でございまして、令和3年12月に過去最大の75.1というの

を記録しております。令和4年2月以降になると、若干低下しているという状況です。

続きまして、これに関連しましてなんですが、補足資料を用意しております、追加資料、ページ番号でいうと53ページ、末尾になります。

追加資料1と書かれているものでございます。こちら広島県が毎年半年ごとに記録を出しているものです。今回、6月の基地周辺対策特別委員会開催日が通常より早かったんですけども、県からの情報提供が間に合いましたので、急遽、定例報告事項に関連しまして、追加資料として掲載させていただいております。

まず、最初の53ページのところの項目3、(3)の集計結果でございますけれども、国設置の騒音の測定値、航空機騒音で70デシベル以上が発生したのものについて、回数等を記録し、県内の設置箇所6地点の比較をしたものでございます。

阿多田島の発生回数が県内最多ということは、これまでと変わりございませんけれども、その下の西栄ですね、こちらにおいても回数の増加が著しく、前年度と比べまして7.1倍となっております。

次のページは、各市町での米軍機の低空飛行の目撃情報を集計して比較したものとなっております。表の(1)から(4)の順に平成29年度以降の年度別集計、昨年度の市町別の集計、それから曜日別での集計、それから時間帯別での集計となっております。

定例の報告内容以上でございますが、その他の報告についても続けて報告してよろしいですか。

○北地委員長 お願いします。

○田中危機管理課長 それでは、ちょっとまた戻っていただきまして、33ページ、資料5になります。こちら、住宅防音工事対象区域の見直しについて説明いたします。

既に新聞報道等でも御存じかもしれませんが、4月27日、中国四国防衛局からお知らせございまして、岩国飛行場の第一種区域等について、平成22年5月の滑走路沖合移設及び平成30年3月に米海軍空母艦載機部隊の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐が完了したことによりまして、騒音状況が変化しているということから、騒音の実態に即したものに見直すため騒音度調査、こちらを令和4年度から5年度にかけて行う予定であるということです。

また、騒音度調査の結果について、地元関係自治体へ十分説明の上、岩国飛行場の第一種区域等の見直しを行います。見直しに際しては、地元住民の方々への説明の場を設けたいと考えておられるということです。

なお、見直しの具体的な時期につきましては、現時点では明らかになっておりません。

この第一種区域というものでございますけれども、自衛隊や在日米軍の飛行場の運用に伴う航空機による騒音の障害を防止、または軽減するために国が助成を行う住宅防音工事の対象区域となります。

34ページは、住宅防音工事とはというタイトルの書かれた縦長の資料を御覧ください。こちらは、中国四国防衛局のホームページで公開されております住宅防音工事のあらましという冊子がございます。これから抜粋したものです。

住宅防音工事には、第Ⅰ工法と第Ⅱ工法というのがございます。資料の中段に表がつい

ておると思いますが、見ていただきますと、できる工事の内容が異なっております。第一種区域内にあってW値が80以上ならば第Ⅰ工法、75以上80以下ならば第Ⅱ工法の施工対象区域となります。大竹市内では、阿多田島が第一種区域内にあります。第Ⅱ工法の施工対象区域となっております。

ちょっとページが飛びます。37ページ、横長の資料、平成29年1月、防衛省提供の空母艦載機の移駐に係る航空機騒音予測コンターについてというのを御覧ください。こちらは、平成29年2月の委員会で資料提供したものでございますけども、参考のため、今回これを用いて報告いたします。

38ページの右上に空母艦載機移駐後の航空機騒音予測コンターと書かれた図を御覧ください。ちょっと見づらいですけれども、緑色の線で囲まれたところ、こちらが先ほどから申し上げております第一種区域でございます。沖合移設前、平成18年当時の現況での騒音コンター、山の等高線のような線ですね、こちらが黒い線で表されております。阿多田島ですね、70Wの範囲内に収まっております。一部が75Wの範囲内にもなっております。赤い線で示されておるもの、こちらが平成29年1月時点での空母艦載機移駐後の騒音の予測によるコンターでございます。阿多田島全体が75Wに収まるような格好になっております。

また、ちょっとページが飛びますけれども、今度は41ページを御覧ください。岩国飛行場におけるF-35Bへの機種更新に係る航空機騒音予測コンターについてということで、令和2年9月に防衛省から提供されたものです。こちら令和2年12月の委員会で資料提供したのですが、2枚めくっていただきまして43ページの図を御覧ください。

こちら、主力となる戦闘機がF-35Bに機種更新された場合の騒音予測コンターでございます。平成29年1月のコンターに比べまして、あまり大きな違いはないんですけれども、75W、赤い線ですね、これが若干広がっているのかなというような状況でございます。こういった騒音予測コンターですが、あくまでも当時の予測であって、初めに申しましたように滑走路の沖合移設及び空母艦載機部隊の岩国飛行場への移駐完了により変化した騒音状況の実態が令和4年度から令和5年度にかけて調査され、新たに現況の騒音コンター図がいずれ示されるということになります。

現時点では、これ以上の情報ございませんけれども、今後、新たな情報が得られましたら、委員会等で報告させていただきたいと思っております。

それから、この防音工事に関連いたしまして、5月13日にも中国四国防衛局から情報提供ありましたので報告いたします。

1枚繰っていただきまして、44ページの外郭防音工事について（お知らせ）という、今度は横長になりますが、こちらの資料を御覧ください。令和4年度の第一四半期中に外郭防音工事の対象住宅を見直すというもので、阿多田地区に関しましては、3枚目、46ページに記載されております75W以上、80W未満、この区域になりますけれども、単板プレスドアのように芯材を使用していない玄関建具が設置されている一挙防音工事等を実施済みの住戸というもののの中に、防音区画改善工事を実施した住戸が混在するRC集合住宅を含むように見直しが行われるということでございます。

自治会長に聞いてみたんですけども、現状、対象となるRC集合住宅が阿多田島にないということでございました。なんです、一応こういった見直しも行われるということで補足でございます。

住宅防音の関係は以上です。

続きまして、3月の委員会以降に発生いたしました岩国基地関係の航空機による事故等について報告をいたします。

47ページ、資料6、縦長のものを御覧ください。幸いにして人命に関わるようなものは、事案はございませんでしたが、海上自衛隊岩国航空基地所属の航空機による部品落下の事案が2件、それから燃料漏えいの事案1件について、47ページから52ページまでの資料のとおり、中国四国防衛局のほうから情報提供を受けております。情報提供を受けましたその都度、海上自衛隊岩国航空基地の広報室のほうに電話連絡をいたしまして、同様の事例等の過去の関連などを聞き取りますとともに、岩国基地に隣接する大竹市においては、こういった事案の報道を目にしますと、やはり不安を感じる住民の方もおられるということをお伝えするとともに、原因究明、それから再発防止に努めていただき、引き続き情報提供をいただきたいというようなことを口頭で申し入れを行っているところです。

報告事項は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○北地委員長 どうもありがとうございました。

それでは、報告いただいた件につきまして、よく分からない点などがございましたら、質疑をお願いいたしたいと思っておりますけども、たくさんありましたので、まずは前半の報告事項ですね。それと、真ん中の騒音防止の調査の関係、あと、最後の報告事項、3つに分けてちょっと質問を聞きたいと思っておりますが、まずは、前半の報告事項について、何かございますでしょうか。

ないですか。

ちょっと1点、騒音の苦情ですよ。あれの半年ぐらいの数といいますか、市民からの苦情ですよ。どの程度あったのか、今分かりますでしょうか。突然の質問でごめんなさい。

課長、お願いします。

○田中危機管理課長 資料の1にあります阿多田島のほうで集計しているものということで、こちらの危機管理課だったり市の代表メールのほうに来たりするケースもございますが、そういったもので申しますと、令和3年度中が全部で16件、今年度入りまして2件ほど、ごめんなさい。今年度はまだ4月分しか集計できておりません、5月まだ集計してないんですが、今年度の4月までは2件という状況でございます。

以上です。

○北地委員長 ありがとうございます。

あまり苦情は来てないというような感じですよ。

そのほか、ございませんでしょうか。

児玉副委員長。

○児玉委員 住宅防音工事のことなんですけど。

○北地委員長 はいじゃあ、次の防音。

○児玉委員 後にしましょうか。

○北地委員長 いいです、もう次行きましょう。

どうぞ。

○児玉委員 第Ⅱ工法、今、阿多田島がそうになってますよね、75W以上から80W未満で。これは、今の、何というんですか、騒音量を関係なしに中国四国防衛局に言って、第Ⅰ工法に変えてもらえるということにはならないのですか。

これをしてもらおうと、やっぱり家の騒音もかなり減ると思うんで。こういうことを防衛省に対してお伺いしたことはないでしょうかね。

○北地委員長 課長。

○田中危機管理課長 この第Ⅰ工法、第Ⅱ工法の区分というのが基地は全国各地にあり、全国で統一されている基準でございまして、阿多田島だけ、できれば全部第Ⅰ工法でとか、直接こちらから要望したことはございませんが、見直しがどういうふうにされるかというところについては、もちろん注視していかなければなりませんし、毎月報告しておりますように騒音の状況というのは阿多田島が、広島県内であれば最もひどいということも含めまして、ぜひとも、何といたしますか、適切な防音の措置が取られるような見直しをお願いしますというのを口頭では伝えてはおりますが、実際どういった見直しがされるかというのは、現時点ではまだ何とも申し上げられません。

以上です。

○北地委員長 児玉副委員長。

○児玉委員 それなりの交付金を大竹市はもらってますよね。大竹市独自で阿多田島の住居を改装するというような考えは、大竹市のほうではないんでしょうかね。

○北地委員長 課長。

○田中危機管理課長 一応、貴重な御意見ということで参考にさせていただきまして、現時点でちょっとまだそういったことを検討してはないんですが、参考とさせていただきたいと思います。失礼します。

○北地委員長 いいですか。

最初の調査報告事項については、もうないということで、今もう2番目に入っておりますけども、騒音調査関係、何かございますでしょうか。

議長。

○賀屋議長 岩国市や和木町は、県の交付金がありますよね、防衛からの、それを使って一般の家庭においても防音工事といいますか、空調の整備にクーラーを設置するというのが認められたというふう聞いたんですが、その情報はありますか。聞いたってないですか。どの範囲がどういう形で使われるのかというのは。

というのは、広島県は県交付金はありませんけども、和木町までが県交付金で川を1本隔ててそういう対応がされるということであれば、当然、大竹市のほうにもその情報は入ってきて大竹市はどうなっておるんやという話が今から先、心配されるんですけども、そのときにその情報が先にあれば、こういうことですよということで説明もできるんですが、

我々も議会としても、いや初めて聞きますねということなのか、それともいやこういうことですよって説明ができるほうがいいと思うんですが、そのあたり、情報なりあれば聞かせていただきたいと思います。

○北地委員長 課長。

○田中危機管理課長 そういった情報、こちらには入ってないので、和木町のほうにも確認をしてみたいと思います。

以上です。

○北地委員長 議長。

○賀屋議長 すみません、いつからそういう制度を利用してどの範囲でできるようになったのか、また、1世帯で、例えば、どういいますかね、一戸建てで1部屋までとか、何部屋でもクーラーつけてもらえるとかいうことではないと思うんですが、その辺の基準等が分かれば、その辺も含めて情報収集をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○北地委員長 それじゃあ、調査のほうをよろしくお願いいたします。また、分かれば報告をお願いいたします。

他にございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 それでは、最後の報告事項について、最近特に情報提供が多いようなんですけど、質疑はございませんか。

議長。

○賀屋議長 すみません、航空機の物件の落下の情報が資料6のほうにもありますが、落下するということ自体が、ちょっと通常考えられないんですが、ドアが落ちたり部品が落ちたりということで、当然、落ちないような構造にはなってるんじゃないかと思うんですが、それが落ちるといのはどういうことなのかというのをちょっと簡単に分かればお願いしたいと思います。

○北地委員長 主幹。

○堀江危機管理課主幹 危機管理課主幹、堀江が回答します。

まず、航空機というのは、今議長がおっしゃられたように基本的には落ちない構造になっております。しかしながら、飛行をするということは、全方向への立体のGが常にかかる、しかも高速で飛ぶことによって風圧による外力を受ける。これらのことから、少しずつ振動を常に感じながら航空機というものは運航されております。

そして、搭乗員というものは、常に物を落下させてはいけないということを安全上の最優先項目のうちの1つと置いておまして、飛行前点検においては、器材がしっかりと取り付けられているかどうか、物がちゃんとあるかどうか、これを手で触って確認をして飛んでいきます。着陸した後も飛行後点検において、物が全てあったということと同じように確認をしております。この両方を怠りますと、次の機会に点検された際に物がなければ、前回飛んだ者が不時落下をして見落としたのではないかということで、処分の対象を含めて疑いの目が向けられる。搭乗員というものは、常にこういったものに責任を持って行動

しております。

同じように、整備員も整備の前後において物がしっかりできてるかどうかなどというのを作業の前と後でしっかり確認をしていきます。しかしながら、特に大型機になればなるほど多いんですが、常に目の見えない範囲で、あるいは手の届かない点検が飛行前後ではできない範囲の物というのも存在しております。それらを避けるために、機上整備員がいる大型機などにおいては、パイロットが見る以上の点検を時間をかけてやっておりますが、それでも分からない部分、確認ができない部分が少しずつ振動によって劣化をしたり緩んだりということは100%避けることはできません。

このような状況で思わぬところで物が落ちたりというのは100%防ぐことはできないというのが現実にあります。

ということで、航空機は構造的に墜落をしないことが一番なので、製造する設計上はフェイルセーフ、セーフライフ構造といたしまして、物がなくなったり折れたりしても落ちない構造になっておりますが、一方、物が落ちないということに関しては100%というのはなかなかそれに比べると達成しにくいと、整備員も搭乗員もそのリスクをできるだけ避けるように最善の努力をしておりますが、どうしてもこういうものというのは長い期間の間では起こってしまうと、これが現実であります。

以上です。

○北地委員長 議長。

○賀屋議長 ありがとうございます。

このヘリコプターの非常脱出ドアは通常は当然閉めたまま飛行しますよね。これを当然ロックとかそういったものを解除して、それがドアが開いて、何かの拍子で落下したんだろうと思うんですけども、これは、例えばホバリングを何かして救助作業であるとかそういうときには、当然、ドアも開ける必要があるんで、そのときは開けるんでしょうけども、通常飛行のときには、ドアというのは非常ドアですから開けてないと思うんですが、それがなぜ開いたのかということと、簡単に非常ドアというのは落ちるものなのかなというふうに思うんですが、そのあたりはどうなんでしょうか。

○北地委員長 主幹。

○堀江危機管理課主幹 まず、このドアというものが落ちるというのも、なかなか極めてレアなケースでありまして、実際のところなぜ落ちたのかというのは、事故調査の結果を待つ必要があるかと思っております。この事故調査というのは、通常、1年から2年ぐらいのサイクルをかけて結果が出てまいりますので、現時点では憶測でしか物が言えないということになります。

可能性として、一番考えられるのは、ヘリコプターというものは特に固定翼航空機に比べますと常にいろんな振動というのがちょっと大きく出やすいので、何らかの影響が固定翼機に比べると出やすい機種であると、現時点で言えるのはここまでかと思っております。

以上です。

○北地委員長 ありがとうございます。

調査結果が出るまでは、何とも言えないということだと思いますので。

他に質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 ないようでございますので、以上で、日程1については終了といたします。

以上で、全ての日程を終了いたしました。宿題が残っておる研修とか学習会なんかいろんなことをやろうじゃないかという話が以前から出ておるんですけども、もう少し時間をいただいて調整しておりますので、時間をいただけたらと思いますので、もう少し時間をください。

それでは、以上で、基地周辺対策特別委員会を終了いたします。ありがとうございました。

10時29分 閉会